

平成 29 年度 事業 計画

I 事業の目的

海洋レジャー活動の普及・定着に伴いプレジャーボート等小型船の海難が依然として多発している。これらの海難は、初歩的な知識・技能不足のほか、基本的なルール・マナーの欠如によるものが多く、今後もこの状況が続くと強く懸念されており、小型船舶の海難防止について強力な指導の継続が望まれている。

このため、これらの海難を未然に防止し、また海難発生時の被害を最小限とするため、安全講習会等の開催、安全パトロールの実施、広報活動及び海事思想の普及活動を継続的に行うことにより、プレジャーボート等小型船舶の海難防止を推進するとともに、国民への海事思想の普及啓蒙に寄与することを目的として事業を実施する。

II 事業の目標

平成 28 年の瀬戸内海・宇和海におけるプレジャーボートの海難隻数は、156 隻で、平成 27 年に比べて 40 隻減少となったが、依然として全船舶海難に対する発生割合が最も高い現状にある。

また、プレジャーボート海難の原因を分析すると、例年全体の約 80% が、見張り不十分、機関取扱不良、運航の過誤、気象・海象への不注意等、人為的なミスで発生している。

本年度は、平成 28 年 7 月に船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正されたことを受け、海上安全活動、教育及び海事思想普及活動を通じて、遵守事項制度に係る啓発活動（ボランティア活動）を重点的に実施することにより、操縦者自らの安全意識向上に努め、海上保安庁、運輸局等の関係機関と連携して、海難減少を図る。

また、海洋レジャー愛好者に加えて近年増加傾向にある水上オートバイ、ミニボート、ジェットボート操縦者等マリレジャー者も対象に加えて安全講習会（含む実技指導）、安全パトロールによる現場指導を行うとともに、パンフレット・広報誌を作成配布する等して、安全運航に必須な心構えと知識の涵養並びに海難防止思想の普及定着を強力に推進し、人為的ミスによる海難発生率の減少と未然防止に努めることとする。

更に、安全講習会や海上安全指導員連絡調整会議、海洋教室を実施するに際しては協会職員と各地区関係者と密接に連携して海難防止活動にあたるなどにより、効果的かつユーザーニーズに則した活動を推進することとする。

III 事業計画

公益財団法人日本財団からの助成を受け、次のとおり事業を計画する。

活動名	実施内容
1 教育指導活動	<p>海上交通安全法令の周知徹底、海上におけるマナーの励行意識及び安全運航に必要な知識技能の向上を図るため、プレジャーボート関係者等に対して安全講習会を開催する。</p> <p>安全講習会 28回 約800名</p>
2 安全パトロール活動	<p>海上安全指導員等による、安全パトロールの実施、海上安全指導員連絡調整会議を開催する。</p> <p>(1) 海上安全指導員連絡調整会議 9回 約200名</p> <p>(2) 安全パトロール [巡視船艇との合同パトロールを含む。] 22回 約200隻</p>
3 周知広報活動	<p>小型船舶の海上交通安全に関する情報及び小型船舶安全協会の活動等を広く周知するため、広報誌等を作成し、小型船舶の関係者等に配付する。</p> <p>(1) パンフレット (1回) 3,650部</p> <p>(2) 広報誌「せとかぜ」(1回) [第77号] 4,500部</p> <p>(3) ステッカー 4,500枚</p>
4 海事思想普及活動	<p>小中学生の少年少女及び保護者等が参加できるイベントを通じて、海洋レジャーの楽しさや安全知識の普及啓蒙活動を行う「海洋教室」等を開催する。</p> <p>(1) 海洋教室 広島県内・香川県内 2回、山口県内 1回</p> <p>(2) 小学生親子ボート体験航海 岡山県内 1回</p> <p>(3) 幼児海洋親水学習 香川県内 1回・愛媛県内 2回</p>

<p>5 その他の活動 (委員会等への参画)</p>	<p>国及び地方公共団体等が開催する小型船の安全に関する各種委員会等に委員として参画し、協会への理解促進及び小型船の安全航行確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小型船舶の安全確保対策連絡会議 (2) 中国・四国地区廃船処理協議会 (3) 中国地区舟艇利用振興対策連絡会議 (4) 瀬戸内海における船舶の航行安全対策検討委員会
<p>6 会議の開催等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 通常総会 1 回及び理事会 3 回等を開催 (2) 海難防止団体等の開催する会議等に参加